

### 第3回 静岡市ものづくり産業振興審議会 会議録

1 開催時間 平成24年4月25日(水) 午後2時00分～午後3時50分

2 開催場所 ツインメッセ静岡中央棟4階 404・405 会議室

3 出席者 【委員】

二渡委員、中村委員、太田委員、藤田委員、鶴田委員、秋元委員、内海委員、  
杉山委員、実石委員、山梨委員(欠席 本多委員、松永委員)

【事務局】

三輪地域産業課長、森参事、吉川統括、河合統括、頭師副主幹、石塚副主幹、  
佐藤副主幹、山田主任主事、澤野主任主事、近藤主事

4 傍聴者 一般傍聴者 なし、新聞記者 なし

5 開 会 三輪地域産業課長

6 あいさつ 二渡会長

皆様、お久しぶりでございます。新緑の季節を迎えまして、今年度、第1回目のものづくり審議会の開催となりました。新たな気分のもと皆様とともに、これからの審議会の議事進行を充実させていけるように努めてまいりたいと思いますので、皆様には、その点へのご理解ご協力をお願いしたいと思います。本日は、2つの議事が用意されております。1つ目は、昨年度末に我々が審議した基本計画案について、市の方でパブリックコメントに投げ掛けたところ、市民の方から幾つかのご意見をいただきました。本日は、パブリックコメントに対する皆様のご意見に加え、それらに対する市の対応方針等について、事務局からご報告とご説明がありますので、皆様には、そのあたりをご確認いただき、併せてご認識を深めていただければと思います。続いて、2つ目の議事ではありますが、昨年9月に市から諮問をいただき、これまでの間、皆様と議論を重ねてまいりました基本計画答申案に関しまして、答申にあたっての合意形成を得られればと考えております。また、事務局からは、その後の日程などについても、お知らせがあらうかと思っておりますので、本日も丁寧かつ慎重なご審議を皆様をお願いしたいと思います。それでは、議事の審議に入る前に、会議の傍聴及び公開について、ご確認をさせていただきます。静岡市では、附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づきまして、附属機関の会議は原則公開となっております。今回の会議については、非公開事由となる情報は含まれておりませんので、公開としてよろしいでしょうか。

【各委員】 了承

【二渡会長】

それでは、公開といたします。なお、非公開とすべき事項が生じましたら、その都度、その旨を決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。また、会議録についても公開となりますので、事務局で会議録を作成した後に会長である私と、もう1人の委員の方にご署名をいた

だきまして、公開の手続きを致したいと思います。本日の会議録署名人は、実石委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【実石委員】**

分かりました。

**【二渡会長】**

それでは、事務局にお願いがありますが、傍聴人が来られているようでありましたら、ご入室いただいでください。

(事務局：森地域産業課参事)

只今のところ、傍聴人はおりません。この後、傍聴を希望される方がお見えになりましたら、順次、会場内にご案内したいと思います。

**【二渡会長】**

では、そのようなご対応でお願いいたします。早速ではありますが、1つ目の議事である基本計画中間案のパブリックコメントに関する対応方針などについて、事務局からのご説明をお願いいたします。

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

ご報告ご説明にあたりましては、まず基本計画の中間案に対するパブリックコメントをご紹介します、その後、審議会委員の皆様からいただいた関連のご意見をご報告させていただきまして、最後に市の対応方針をご説明申し上げます。それから、今回、12件のパブリックコメントをいただいておりますので、ご報告などに関しまして、しばらくお時間をいただきたいと思います。

1つ目のパブリックコメントであります、中間案21頁のものづくり産業における強み、良好な立地環境についてであります。この部分に関するコメントとしては、「過去において静岡市は首都圏に近く、交通インフラが整備されているということは大きなメリットでした。しかし、情報技術の進展は東京から近いというメリットの相対的な低下をもたらすでしょうし、全国の交通インフラの整備が進んでいることも、静岡市の魅力が相対的に低下することにつながると思います。良好な立地条件にあぐらをかいて、必要な施策を行わないと将来に禍根を残すことになると思います。そのような観点から、「また、物流や移動における優位性が本市をさらに魅力的な市場に成長させる可能性を含んでいます。」を「情報技術の進展や交通インフラの全国的な整備の進展は、静岡市の立地における優位性を相対的に低下させる可能性を秘めています。」に修正してはいかがでしょうか。」というコメントであります。

このコメントに対しましては、審議会委員から5つのご意見が寄せられております。

1つ目としては、「低下させる可能性と言ったネガティブな表現は相応しくないように思えます。可能であれば、その部分の文章を「更なる情報、交通のインフラ整備をすることによって、物流や移動における優位性を高めることで、魅力的な」という表現に変更した方が良いように思えま

す。」というものであります。

2つ目のご意見としては、「同意しかねます。その理由として、産業集積を巡る議論を見ますと、新産業の創造や産業集積の進展を図る上で、インフラが整備されていること、また、インフラへのアクセスが便利であることは、競争上相対的な優位性を確保するための基礎的条件や環境の1つであり、この分野における議論の共通認識であります。また、実際に静岡市はこの条件下にあり、市内のものづくり産業事業者も同様の認識を示しております。そして、今後、市内でものづくり産業の振興を図ろうとする機運を高めながら取り組みを進めようとする計画の中に、このような状況を否定するようなネガティブな表現の採用は、危機感を煽ることにもなりかねないため、適切な対応とは思えません。ただし、このようなご意見が出されたことを認識し、今後、施策の展開を図る上で意識しながら取り組む必要もあるように思えます。この点に関しては、施設等のハードを整備によって、産業振興が図れるということではなく、ソフトからの支援を絡めながら体系的な政策展開が必要になってきている点にも、一定の配慮が必要であると思われます。」という内容のものであります。

3つ目としては、「デメリットのみを記載するのではなく、重要なことはそのデメリットを加味した上で、どのようにすべきかを記載することにあると考えます。例えば、「また逆に、情報技術の進展や交通インフラの全国的な整備の展開は、静岡市の立地における優位性を相対的に低下させる可能性もあるため、今後一層の対策強化に努めます。」という表現に改めた方が良いのではないのでしょうか。」というものであります。

4つ目のご意見としては、「静岡市の良好な立地条件にあぐらをかいては、その優位性を結果として低下させてしまうことがあるように思えます。しかし、そのリスクを念頭に置きながら、首都圏や中京圏を近隣に備えている静岡市ならではの立地環境を活かそうと考えることは、静岡市の立地条件を強みとして活かすことにつながっていくものと考えます。そのため、リスクがあることを前提として、それを乗り越えて強みとして活かしていくような文章に改めてみてはいかがでしょうか。」というものであります。

5つ目のご意見であります、「優位性を確かなものにするため、積極果敢な取り組みを併記してはどうでしょうか。」というものであります。

このパブリックコメントに関する対応方針としましては、「事業所へのヒアリングでは、首都圏等に近い立地環境を優位と判断しているところが多くあります。そのような優位な立場が本市のものづくり産業の振興に関する可能性を含んでいる一方で、コメントにあるご懸念を参考としながら、良好な立地環境をさらに活かす取り組みについて、検討を進めていきたいと考えています。」という内容に取りまとめたいと考えております。

続いて、2つ目のパブリックコメントであります、中間案22頁のものづくり産業における課題の優秀な人材の確保と養成についてであります。具体的なコメントとしましては、「ものづくりの基盤は優秀な人材の確保にあります。優秀な人材は自分の子弟の教育を大切にします。しかし、静岡市の初等教育・中等教育は首都圏に比べ見劣りするものが現状であります。大学受験において、静岡の子どもたちは思うような成績を挙げられていません。優秀な人材の確保には、初等教育・中等教育の向上が欠かせないと思います。このような観点から文章の最後に「初等教育、中等教育、高等教育の充実が必要とされています。」との文章を入れたらどうでしょうか。」というものであります。

このコメントについては、審議会委員から5つのご意見が出されております。

1つ目のご意見としては、「このコメントの観点や視点には同意しかねます。具体的には、優秀な人材の確保と育成の項目において、OJTの教育だけでなく、初等教育等と絡ませて体系的に教育を捉えるべきとお立場については、それなりに理解できます。しかし、教育はものづくり産業の振興だけを図るために施されるものではありません。このことを踏まえたと、このコメントはものづくりの基本計画の中で扱いうる範囲を超えており、より上位の計画で検討すべき事項を指摘しているのではないかとの印象を受けました。それに、前後の文脈がない中で、突然、初等教育等の充実が謳われることを想起した場合には、少なくとも違和感を覚えてしまいます。加えて、市内製造事業者の方々へのヒアリングの中で、度々、人材供給源として市内及び県内の高校名や大学名を耳にしました。初等教育や中等教育を含む市内の教育機関が、このようにものづくり産業への人材供給源として機能しているにも関わらず、「大学受験において～成果を挙げていない」という観点だけで否定的に扱っているものかと疑問を感じております。さらに、見劣りするとの根拠はどのようなことを指しているのでしょうか。大学受験の成果についての認識を含めて、疑問が残るとともに、静岡市のものづくり産業の現状を考えた場合、大学受験で成果を挙げれば、本当に市内ものづくり産業の活性化につながるのかとも疑問を覚えます。」というものであります。

2つ目のご意見としては、「このコメントだけでは、本市が首都圏より見劣りする根拠がよく分かりません。教育の充実には同意しますが、この問題を考える際には、大学のみならず、専門学校などのさまざまな教育機関を考慮に入れる必要があると思いますので、偏差値の高い大学進学率に焦点をあてて優秀な人材を論じることには賛成できません。」というものであります。

3つ目のご意見であります、「何をもって優秀な人材と言われているのか、その辺りの定義が分かりにくいと感じました。コメントに関しては、どのような点が首都圏の学生と比べて見劣りするののかという点についても、分かりにくく思えました。仮に、学力について言われるのであれば、学力の向上だけが、ものづくり産業における優秀な人材の確保と養成につながるとは思えません。」というものであります。

4つ目のご意見では、「静岡市の教育が見劣りしている明確な情報源をはっきりとさせる必要があると思いますが、いずれにしても、静岡市の子どもたちにとって、より良い教育の提供を拡充することには賛成であります。」というものであります。

5つ目のご意見としては、「ものづくり人材の育成に向けた実学は、基本的な教育課程のみならず、高年齢化社会におけるの生涯を通じ、全ての過程での研鑽が重要であります。」というものであります。

このパブリックコメントに対する市の対応方針としては、「初等教育等の充実も重要な視点と考えられますが、本市のものづくり産業の振興を図る上では、さまざまな世代間が多様な機会を通じて、ものづくりへの関心、熟練度の向上、技術の継承などに関し、総合的な職業能力の高度化に取り組むことにより、優秀な人材の確保と養成に努める必要があると考えております。」という内容に取りまとめたと考えております。

次に、3つ目のパブリックコメントとして、中間案の31頁に記載した事業1企業と大学等の就職に関する情報交換の促進と、事業2仮称経営者と大学生の縁結び事業の推進に関しまして、それぞれ共通のコメントをいただきました。具体的なコメントとしては、「良い取り組みだと思いま

すので、事業を拡充すべきではないでしょうか。」というものであります。

このコメントについては、審議会委員から3点のご意見が寄せられております。

1つ目としましては、「提出されたコメントを検討していいのではないかと考えます。」というものであります。2つ目は、「この取り組みは是非とも積極的に進めていただきたいと思います。」というものであります。3つ目としては、「拡充する方向性で良いと思います。」とのご意見でありました。

このパブリックコメントに対する市の対応方針として、事業1に関しては、「地域企業の人材確保を目的に公共職業安定所及び静岡商工会議所と共催で実施しており、平成23年度に対象企業の範囲を拡大したところ、75社の参加がありました。」に取りまとめたいと思います。次いで、事業2については、「学生に本市の代表的な産業を理解してもらうため、平成24年度から開催する事業であります。また、中小企業からの情報発信を強化するため、今後は参加企業の拡大を検討していきます。」という内容にまとめたいと思います。

さらに、4つ目のパブリックコメントであります。中間案31頁の事業3定年延長を見越した中高年技術研修の検討に関しまして、「中高年技術者の技術を上手に活用することは必要ですし、そのために定年延長されることは若年者の雇用を奪わないという前提において良いことだと思います。それは、基本的には今まで企業の中で培っていた技術を活用することに主座がおかれるはずで、わざわざ、自治体で企業を横断的にまたぐ研修会を開くことは、費用対効果の面で問題があると思います。この事業は新設する有用性に欠けると思います。」というものであります。

このコメントについては、審議会委員から4つのご意見が出されております。

1つ目は、「このようなコメントがあることを認識し、検討することは必要だという印象を受けました。また、この点を踏まえつつ、事業自体の実施に向けて検討してもいいのではないかと考えています。その理由としては、技術の研修に特化し、中高年層だけでなく、若年層の育成や中小企業の技術力向上も視野に入れていることから、優秀な人材の確保と育成という市の課題に具体的に取り組む事業であると考えられるからであります。また、事業の実施は計画に掲げる外部との交流や連携の必要性に合致しており、企業間のネットワーキングを図る点において有意義な取り組みであると考えられます。ちなみに、市内製造事業者へのヒアリングからは、市内の企業間で技術研究会等を含むネットワーク化が一部の企業で図られているものの、全体では十分ではなく、広くネットワークが必要であるとの印象を受けたことも理由の1つであります。企業を技術研修という視点で横断的にネットワーク化に取り組む意義としては、少なくとも企業間における情報の非対称性の解消と、異業種交流の機会を設けることが挙げられます。いずれも、イノベーションの創出につながる機会であることから、この事業の検討を進めてもいいのではないかと考えます。また、企業が自主的に構築し得ない分野でのネットワーキングについては、公共財の供給を進めるとともに、市場の失敗に対応を図る自治体を含めた政府の役割でもあります。そのことから、費用対効果の考え方を必ずしも否定するものではありませんが、そもそも費用対効果で評価することが困難な分野等に大きな役割を果たすことが、政府の主要な特徴ではないでしょうか。従いまして、イノベーションを創出する可能性を持つ産業振興や市場の活性化が見込ま

れる場合には、費用対効果の視点だけで判断するのではなく、まずは実施を検討するところから始めても良いのではないかと考えます。」とのご意見であります。

2つ目のご意見としては、「実際に中高年技術者の方々の中で、このような研修を開催してほしいという声が多いのであれば、その実施に意味があると思いますが、需要が余り見込めないのであれば、コメントにあるような問題が懸念されます。」というものであります。

3つ目のご意見については、「ニーズに基づいて技術の向上などを図るため、広い分野で研修会等を開催することは、費用の面で問題視される部分があるように思えますが、若年層の育成に関しては、少子高齢化の中、今後、新たにものづくり産業を支える柱に育て上げていくために、熱心な教育を施すべきであり、その事業効果に期待を寄せているところであります。よって、このような点を踏まえて事業を検討した上で、この取り組みを進めていくべきではないでしょうか。」というものであります。

4つ目のご意見であります、「これからの時代、企業内だけで対応が図られるものではないと思いますので、適切な中高年技術者への研修は、ある意味において、市の重要な責務でもあると考えます。」というものであります。

このパブリックコメントに対する市の対応方針としましては、「事業所へのヒアリングでは、技術研究会等のネットワークに関して、一部で取り組まれているものの、行政の支援を通じた異業種等の技術研究会などの機会を望む意見が出されておりました。今後、このような研修機会などでは、イノベーションの創出や多様な世代における教育訓練の進展のほか、中高年層が有する技術の更なる高度化と横断的なネットワークの形成等に取り組むことで、本市のものづくり産業の振興に寄与するものと考えております。なお、事業の実施にあたっては、コメントにある費用対効果を意識しながら進めていきたいと考えております。」という内容にまとめていきたいと考えております。

次いで、5つ目のパブリックコメントであります、中間案31頁の事業4理工系大学の誘致及び市内の既存大学における工学部新設の検討について、「今後、少子化が進んでいく現状を考慮すると、理工系大学の誘致及び市内の既存大学における工学部の新設は困難が伴うと思われます。まずは、静岡市内の高校生の理工系大学への進学を増加を目指すことが先決なのではないでしょうか。理工系大学への進学が増加があれば、Uターンによって、ものづくりに必要な人材が確保されるでしょうし、理工系大学の誘致が可能になると思います。学生を集められる目途が立たなければ、大学側も新設に積極的になれないと思います。」との内容であります。

このコメントに対しては、審議会委員から6つのご意見が出されております。

1つ目のご意見としては、「首都圏の理工系大学への進学増加が人材の確保につながる考え方には、疑問を感じます。現状では、大学卒業後に首都圏でそのまま就職することが多いため、文系や理系を問わず、首都圏進学後のUターンは少ないように思えます。個人的には、大学と働く場である企業などの両方が静岡市に整うことによって、初めて人材が確保できるのではないのでしょうか。さらに言えば、大学の誘致により、流動人口が増加することで、社会人として働く方々やリタイヤされた方々を含め、定住人口の増加が将来的に見込めるのではないのでしょうか。また、可能であれば、理工系とものづくりは全く等しい訳ではないので、事業名の冒頭にある理工系を除くことも考慮に入れてよいのではないかと考えます。」というものであります。

2つ目としましては、「この事業はあくまでも方針1に掲げる事業の1つであるため、事案を検討すること自体はあってもいいのではないのでしょうか。ものづくり産業において、イノベーションを図る際、大学を含む研究機関はそれを推進またはサポートする役割を担います。市内に工学部がないことは、そのような機関が立地していない状況を意味しており、この事業の検討を通じて、なぜ立地していないのか、また、その理由を明らかにすることや、別の機関が立地する可能性の有無、或いは、どのような機関であれば立地するのかということ併せて検討することによって、この事業の意義が深まるのではないかと考えます。」というものであります。

3つ目としては、「理工系大学の誘致などについては、理工系大学への進学増加という視点ではなく、本市のものづくり産業の振興を図ることを踏まえる中で、人材養成と人的資源の供給に止まらない教員と学生の子弟関係などを中心とした実践的な人的ネットワークの形成と活用を目指すものと認識しております。例えば、市内のものづくり産業が乗り越えられない深刻な課題などに直面した場合、本気や本音で作られた人的ネットワークが、個別具体の相談、協力、支援、研究開発などで実効的に機能させていくことを考えていきたいと思っております。」というものであります。

4つ目のご意見としては、「コメントのとおりだと思います。」というものであります。次いで、5つ目としましては、「大学の新設に関しては、学生を集めるための工夫が必要不可欠であると思っております。しかし、一度県外で大学に通学した学生は、その大学の付近で就職活動をするのが多く、そのまま県外で就職を決める学生も少なくありません。そのため、市内の高校生の進学を先決するばかりでは、都合よく静岡市にUターンする学生を確保することは難しいと思っております。」というものであります。

6つ目のご意見としては、「知事が提唱する大学コンソーシアムを、利便性の高い東静岡付近に配置できれば、工学系の講座等も誘導でき、若年層のみならず社会人の需要に応える講座の開設に期待が高まっていくものと思っております。」というものであります。

このパブリックコメントに対する市の対応方針としましては、「コメントにあるとおり、困難を伴う事業であると思われませんが、本市のものづくり産業の振興を図る上では、地元へ働く場の企業と理工系大学等の研究機関が必要と考えています。ものづくり産業におけるイノベーションへの取り組みを醸成させる観点などからも、理工系大学等を中心とした人的ネットワークの形成も重要と考えています。今後は、コメントの内容を参考としながら検討に努めていきます。」という内容に取りまとめていきたいと思っております。

続いて、6つ目のパブリックコメントであります。中間案32頁の事業7「伝統工芸技術秀士の指定及び顕彰の推進・PR活動の促進」について、「静岡市のものづくりにおいて、雇用の面や生産額の面で伝統工芸の占める割合は現在でも大きくはないし、今後縮小することが想定されます。そのような領域に新たな事業を立ち上げることは、費用対効果の面から問題があるのではないのでしょうか。」というものであります。

このコメントに対しては、審議会委員から5つのご意見が出されております。

1つ目のご意見としては、「この審議会には、企業論理だけでなく、行政の役割を検討する場とも理解しております。行政としては、生産額や人数といったことだけでなく、静岡市の伝統や文化のほか、弱者救済の視点にも及ぶ考え方に則った事業の推進も大切な役割と思えます。効率性は大切なことと認識しておりますが、それだけで行政の施策を語ることは、若干偏重に過ぎるので

はないでしょうか。」というものであります。

2つ目としましては、「このようなコメントが出されたことを認識し、検討することが必要であるという印象を受けました。事業経費の大きさは検討課題の1つではないかと思えます。伝統工芸の分野に限らず、広く産業分野の中の技術を表彰する自治体マイスター制度に関する研究の中で、マイスターが介する機会を設けることにより、イノベーションの源となる実践共同体の形成を指摘する議論があります。この事業の実施にあたり、顕彰やPR活動に力点を置くだけでなく、技術者が介する機会を設けるなど、次の段階への発展を含んだ事業にしていくことはあり得るのではないのでしょうか。伝統工芸等の産業について、このコメントは、計画にある歴史的背景を伴う業種の今後のあり方を否定しているような気がしてなりません。しかし、内発的発展という視点から市の発展を考えた場合、その素材は多くあった方がよく、伝統産業もその部分に位置付けられるのではないのでしょうか。また、伝統産業を文化という側面から捉えても、現在、文化財に類するものは、日本にとって有力な輸出財になりつつある状況が認められるため、伝統産業への否定的な見解には疑念を感じます。まずは、現状を綿密に検証しながら、さまざまな可能性を模索すべきなのではないのでしょうか。」というものであります。

3つ目としましては、「後世に伝統工芸を継承するためにも、何らかのかたちで伝統工芸技術にスポットライトが当たる場を設けてもいいと思います。そして、単純に表彰するよりも、多くの人が集まり、作品を観ていただけるような場や機会を市の方で積極的に設けることが、結果として効果を得られるのではないかと思えます。」というものであります。

4つ目のご意見としては、「後継者に対しての情報提供という意味合いを含め、伝統工芸に功績が認められる方の顕彰は大切なことであると思えますし、懸念されるほどの費用がかかるように思えないのですが。」というものであります。

5つ目としましては、「伝統工芸の領域は、地域の文化的資源としての価値を再認識し、適切な配慮を行うべきものだと思います。また、芸術的な工芸に関しては、むしろ伝統文化の保存施策としての配慮も必要になろうかと思えます。」というものであります。

このパブリックコメントに対する市の対応方針としましては、「本市の伝統工芸に関する雇用や生産額では、コメントで指摘される点が懸念されますが、一方で本市の文化や歴史の一端を担う伝統工芸技術秀士の指定等に関する事業は、費用対効果だけでは取り扱えないことも、ご理解をいただきたいと思います。事業の実施にあたっては、費用対効果に関して細心の注意を払って取り組むとともに、過去から現代、そして後世へと受け継いでいく伝統工芸に対する責任が現代の我々にあることへの認識を持ちつつ事業に努めていきます。」という内容に取りまとめていると思います。

次に、7つ目のパブリックコメントであります。中間案32頁の事業8クラフトマンサポート事業の拡充について、「伝統産業を担う人材が確保できないとしたら、それはその産業に将来性がないと判断されるからだと思います。イノベーションを推進する事業に予算をつぎ込むべきだと思います。未来に向かう投資を考えるべきです。」というものであります。

このコメントに対しては、審議会委員から5つのご意見が出されております。

1つ目のご意見としましては、「企業論理で言えば、イノベーションに関する事業を展開する企業は、行政の事業に関係なく、国際的に最も適切な場所に立地し、人材を確保して事業を推進し

ています。この点では、静岡市というよりも、国レベルの総合的な政策展開が必要であるように思えます。一方、国内産業が九州、海外にあつてはアジアへの移転や新設が多く見受けられます。また、静岡市としての将来展望を描くことも大切なことだと思いますが、もっと産業界の現状や足元に目を向けた対応策に傾注すべきではないでしょうか。」というものであります。

2つ目としましては、「このようなコメントがあることを認識し、検討することは必要ではないかという印象を受けました。しかし、伝統産業にイノベーションの創出やその契機となることが本当になのかという疑問を感じます。」というご意見であります。

3つ目としては、「約400年もの昔から静岡市で受け継がれてきた伝統工芸については、現代の私たちがそれを途絶えさせるような手段はとれないように思えます。例えば、北陸の金沢市では市が職人大学校を設立し、失われようとしている地元の伝統工芸を後世に引き継ごうと努めています。予算の使用にあたっては、細心の注意を払って取り扱うことが求められますが、それぞれの市の実情において、取り組む手段が異なるものと思いますので、この事業を基盤として人材養成を図り、技術者を確保することも、静岡市がとるべき選択肢の1つだと考えます。また、仮に現代で失われた伝統工芸に関しては、誰が後世に納得のいく説明を行うのでしょうか。将来性がないという理由だけで、簡単に扱えないものと考えます。」というものであります。

4つ目のご意見としましては、「伝統産業を担う人材が確保できないから、将来性がないという訳ではないと思います。若者に対する情報発信力が足りないなどの問題を考える必要があるように思えます。イノベーションを推進する事業に力を入れる必要はあると思いますが、後世に引き継いでいくためにも、伝統産業を市全体で盛り上げていく必要があると思います。」というものであります。

5つ目としましては、「後継者及び後継者候補に向けた十分な情報提供が確立されていないことも、人材不足の原因としてあるように思えますので、一律に新事業への方向転換を決めてしまうことには、余り賛成することはできません。」というものであります。

このパブリックコメントに対する市の対応方針としましては、「伝統産業は我々が後世に伝える本市の歴史文化であることに加え、海外において日本の斬新な伝統工芸が注目されていることを考慮すれば、今後の本市の伝統産業に関して、イノベーションなどの創出が含まれているため、コメントにある将来性は残されていると考えています。また、伝統工芸に携わる技術者の高齢化は考慮しなければならない重要な観点でもあるため、事業の拡充にあたっては、伝統を受け継ぎ、重ね、発展させる人材の育成等に関して、未来に向かう投資という意識を持ちつつ、費用対効果への注意を払いながら努めていきます。」とした内容に取りまとめていきたいと思っております。

続いて、8つ目のパブリックコメントであります。中間案35頁の事業33産業構造の将来予測等に関する調査研究の検討について、「産業の空洞化等を含めた将来予測は、国レベルで行われる調査研究がたくさんあると思います。わざわざ貴重な予算をかけて、静岡市が独自の調査を行う必要があるのでしょうか。これらの調査研究を静岡市独自に行う費用対効果は検討されているのでしょうか。」というものであります。

このコメントに対しては、審議会委員から3つのご意見が出されております。

1つ目のご意見としましては、「同意しかねます。その理由として、経済のグローバル化が進む中で、地域経済は国家経済の下に位置付けられるのではなく、直にグローバル経済とリンクす

るという見解が地域経済学や経済地理学の共通認識となっております。そして、かつての一全総、二全総が実施された状況と比べますと、国家の地位は相対的に低くなってきているということも共通に理解されているところであります。加えて、五全総及び国土形成計画を巡る議論やそれらへの注目度に見られるように、国家のビジョンの妥当か否かに関して検討する必要もあるように思えます。従いまして、地域経済の将来予測を行う上で、国家経済レベルの分析をそのまま使用して予測することは適切ではなく、地域固有の状況を反映させた地域経済モデルを組んで分析した方が、より正確な予測が求められると思います。ただし、その際には国家経済の予測モデルの妥当性等を含めて慎重に検討するとともに、地域固有の状況を綿密に分析し、その上で地域経済モデルを組むような作業が必要になると思います。併せて、静岡市が明確に突き詰めたビジョンを持つことも必要になるかと思われます。このような前提のもとで、市民の方々に納得してもらえる分析に取り組むことが必須となるように思えます。」というご意見であります。

2つ目としては、「コメントにあるように、現状で存在する調査データを活用すべきだと思います。」というものであります。

3つ目としましては、「地政学的に地域の特性を考えることは国レベルでは行えません。市独自の中長期的産業戦略や施策を持つためには、市独自の調査研究が必要であるとともに、一過性の調査報告で済ますことなく、変動する環境条件に対して、継続的に資料等の情報収集と判断に努め、静岡市の産業政策の基盤となる情報を持つべきだと思います。」というご意見であります。

このパブリックコメントに対する市の対応方針としましては、「本市のものづくり産業は国レベルの経済という側面に加えて、地域特性を併せ持つため、国レベルの予測モデルをそのまま本市のものづくり産業にあてはめることは、適切な予測を多分に困難にするものと考えています。事業の検討にあたっては、費用対効果に細心の注意を払いつつ、国レベルの調査研究も参考にしながら、今後の本市のものづくり産業に関する独自の将来予測に取り組み、ものづくり産業の振興に向けた基礎資料の蓄積等に努めていきます。」という内容に取りまとめていきたいと思っております。

次に、9つ目のパブリックコメントであります。中間案36頁の事業37国・県・民間の産業支援機関・団体と連携した支援について、「さまざまな情報を一元化することは良いことだと思います。問題は情報の提供の仕方だと思います。紙媒体の情報提供は、費用対効果に問題があるのではないのでしょうか。情報提供は原則としてインターネット経由にすべきではないのでしょうか。」というものであります。

このコメントに対しては、審議会委員から3つのご意見が出されております。

1つ目のご意見であります。「市民全員がインターネットへのアクセスを等しくできる訳ではない状況を考えますと、情報を広める媒体はインターネットに限定せず、紙媒体もある程度用いることが望ましいのではないかと考えます。一連の情報を掲載した紙媒体を市立図書館などに配布することで、市民を含めて広く市内のものづくり産業の状況を周知することが可能になるのではないのでしょうか。」というものであります。

2つ目ではありますが、「必要であれば、紙媒体の情報提供も仕方がないことと思います。しかし、コメントにもあるとおり、費用対効果を考慮すれば、主にインターネットを活用する方が良いと思います。」というものであります。

3つ目については、「紙媒体は、あくまでもホームページに連動させるものにするなど、インタ

ーネットをメインとした情報提供が好ましいと思います。」というものであります。

このパブリックコメントに対する市の対応方針としましては、「産業支援施設・機関における情報提供は、現在、インターネットを經由したホームページへの掲載やメールマガジンへ登録していただいた方への配信に併せ、施設を利用される方等をはじめとした紙媒体による情報提供を希望される方への提供方法を並立させているところであります。引き続き、紙媒体による情報提供も行うことで、より多くの方が情報を得られやすい環境の確保に努めていきたいと考えております。なお、紙媒体による情報提供の際には、コメントにあるように費用対効果の視点に心がけていきたいと考えております。」という内容に取りまとめていきたいと思っております。

次に、10番目のパブリックコメントであります。中間案36頁の施策10のものづくり産業と教育機関の連携強化について、「教育機関に求めることの第1は、子どもたちの学習習慣をきっちりつけ、基礎学力を向上させることです。特に、ものづくり産業のためには、理数教育の充実が求められるかと思っております。できれば、教育側と連携して、このような面を伸ばす新事業を新設していただきたいと思っております。」というものであります。

このコメントに対しては、審議会委員から3つのご意見が出されております。

1つ目のご意見であります。 「施策10の中には含まれないものの、ある意味において、事業4の理工系大学の誘致及び市内の既存大学における工学部新設の検討をはじめ、事業48の市民向けものづくり体験・学習イベントの開催や事業49のものづくり現場企業見学会の開催は、その1つとして、組み込むことが想定される事業ではないかと考えます。」というものであります。

2つ目としては「コメントのとおりで良いと思っております。」というものでありまして、3つ目のご意見は「熟達した産業人が、さまざまな教育過程に参加することの推進を視野に入れた検討をお願いしたいと思います。」というものであります。

このパブリックコメントに対する市の対応方針としましては、「理数教育の充実に関する基礎学力の向上は大切なことと認識しております。今後は、中間案に掲げる関連事業への取り組みや教育側との連携に関して、コメントを参考にするとともに、熟達した産業人の教育機会への参加などを含め、幅広く検討を進めていきたいと考えております。」という内容に取りまとめていきたいと思っております。

続いて、11番目のパブリックコメントであります。中間案37頁の事業48市民向けものづくり体験・学習イベントの開催について、「これらのイベントはどのくらいの費用をかけ、何人ぐらいの参加を想定していますか。これらのイベントに参加した人が、ものづくりに対する理解を多少深めたからといって、静岡市のものづくりにどのようなプラスをもたらすのですか。費用対効果に乏しい事業だと思っております。新たに組み込む必要はないのではないのでしょうか。」というものであります。

このコメントに対しては、審議会委員から3つのご意見が出されております。

1つ目のご意見であります。 「費用対効果の視点から否定するのではなく、実施を検討して良い事業ではないかと考えます。その理由として、この事業は方針5に組み込まれている事業であ

りますが、方針1にも関連する事業でもあり、副次的ながら教育的効果も見込まれると思います。その点において、優秀な人材の確保と養成にも対応する事業ではないかと思えます。これに関して、市内製造事業者にヒアリングを行った際、企業と市内の学校が連携して取り組むものづくり体験は、学校側から好評であったとお話を幾度となく伺ったことを根拠としています。情報発信だけでなく、人材育成という点でこの事業を捉えた場合、市民に関心を持ってもらうとともに、学生にとって先々の進路選択のきっかけになる可能性は否定できないと思います。このような可能性は必ずしも高いものではないかもしれないが、費用対効果の視点から事業そのものを否定することにより、その可能性が全く無くなることへの懸念も考えておく必要があるように思えます。そして、ヒアリングにおいて、企業側にもこのような機会を広く設けたいとのニーズを伺ったことも挙げられます。この事業は、企業と高校の間で取り組んできたことをより広く実施しようとするものであり、その点でプラスの効果をもたらす可能性があるのではないかと思えます。また、市内におけるものづくりの気運を高め、静岡市がものづくり都市を目指すのであれば、取り組んでも良い事業ではないとも考えます。さらに、この事業は市内に蓄積された技術という地域資源を維持し、展開していくための事業であり、この点で市長が進めるまちみがきを進め、シティプロモーションにつながる事業としても、捉えられるものなのではないでしょうか。ただし、このようなコメントがあることを認識し、検討が必要であるとの印象を受けました。特に、実施する場合でのPRを含め、どのように取り組んでいくのかという課題はあるように思えます。その他、費用対効果についての考え方は、事業3の定年延長を見越した中高年技術研修の検討に関して記載した内容と同じであります。」というものであります。

2つ目ではありますが、「イベントを実施する具体的な目標を記載する必要があるように思えます。また、費用に見合うだけの効果を得られることが最善となりますが、長期的な視点を含めて必要と判断される場合には、このようなイベントを開催すべきだと考えます。」というものであります。

3つ目としましては、「イベントに関しては、民間の活動や事業を参照しながら、次につながる興味や関心を市民に抱かせるような内容とするよう工夫が必要であると思えます。」というものであります。

このパブリックコメントに対する市の対応方針としましては、「事業所へのヒアリングでは、ものづくりを体験する機会に関するニーズがあります。今後は、市内ものづくり事業者のご協力をいただきながら、費用対効果を踏まえて予算を検討し、年間300人を目標として体験型事業に取り組みたいと考えております。また、駿府匠宿で開催される市内の小学4年生を対象にした伝統工芸に関する体験教室とも連携し、より多くの方々に多様な本市のものづくり産業を周知し、理解促進に努めたいと考えております。」という内容に取りまとめていきたいと思えます。

最後、12番目のパブリックコメントではありますが、中間案37頁の事業49ものづくり現場企業見学会の開催について、「これらのイベントはどのくらいの費用をかけ、何人ぐらいの参加を想定していますか。これらのイベントに参加した人が、ものづくりに対する理解を多少深めたからといって、静岡市のものづくりにどのようなプラスをもたらすのですか。費用対効果に乏しい事業だと思えます。新たに取り組む必要はないのではないのでしょうか。」というものであります。

このコメントに対しては、審議会委員から4つのご意見が出されております。

ご意見の内、「事業48のコメントに対する意見と同じであります。」というものが2件ありまし

た。3つ目のご意見としましては、「中学生や高校生など、進路を考え始める年代に向けて現場企業見学会を開催すれば、将来の後継者候補となる方々に情報提供を行うことになるのではないかと思います。」というものであります。

4つ目としては、「現場の企業側でも積極的に取り組みを進め、さまざまな機会を設けるべきではないかと考えます。また、産業観光もその関連のひとつであり、市の取り組みは、そのような取り組みを誘う効果が期待できると思います。」というものであります。

このパブリックコメントに対する市の対応方針としましては、「事業所へのヒアリングでは、ものづくりの現場を多くの方々に見ていただく機会を設けてほしいとの意見が出されています。今後は、そのようなものづくり事業者のご協力をいただきながら、年間300人を目標に見学会を開催し、本市のものづくり産業への関心を高めるとともに、理解促進にも努めたいと考えております。このような見学会は、将来の職業選択に影響することも考えられ、少なからずものづくり産業のプラス要素になるものと考えております。見学会の開催にあたっては、コメントにある費用対効果を意識し、予算などを検討していきたいと考えております。」という内容に取りまとめていると思います。以上、パブリックコメントと審議会委員のご意見、そして、それらに関する市の対応方針をご報告させていただきました。

#### 【二渡会長】

ありがとうございました。委員の皆様には、数多くの貴重なご意見をお出しいただきまして、誠にありがとうございます。この件については、報告事項でありまして、この場で審議を試みるような事項ではありませんが、それでも何かお気付きの点などがありましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

#### 【中村委員】

パブリックコメントを出された方の視点は、特に費用対効果に重きを置いてお考えになられたように思えます。私は昨年、事業仕分けの委員として市の事業等を拝見した訳ではありますが、多様な事業が幾重にも折り重なっており、事業の評価に苦慮した覚えがあります。その視点のひとつが費用対効果でありましたが、具体的に何をもって評価するのか、また、どのような結果であれば効果が認められるのかという点が議論になりました。さらに、市役所がさまざまな分野に及ぶ事業に取り組む中で、それらは個々に特殊な性格を有している部分もあることから、事業毎に異なる側面を持ち合わせている点にも配慮する必要があります。そのため、事業予算や実施結果のほか、経過措置などの評価に資する素材をもって単純に判断してよいものかとも思いました。補足として、時代や社会情勢の変化などで、市役所の事業の在り方も必要に応じて変容することも想定されますが、事業評価に関する判断基準というものも、連動して変化していかなければならないように思えます。しかし、市役所の場合、そのような対応が円滑に図られていないようにも感じられます。

#### 【二渡会長】

今後、この基本計画をもとに、多様な事業などの展開が図られていくことになると思いますが、おそらく、事務局では中村委員が指摘されたフォローアップ機能に関して、準備を進めているように思えます。この点は、これまでの間、基本計画の策定案の検討に際して、事務局と何度となく協議してきましたが、事業結果の判断と次へのステップアップをいかに進めていくのかという

議論も聞かれましたので、今までのプランとは一味違う印象を持っております。

**【中村委員】**

是非、そのような方向で対応を図ってほしいと思います。

**【二渡会長】**

私は民間企業で数多くの計画や事業に携わってきましたが、それらを進める上で、当初から大きな成果が見込めるというケースは非常に少なく、むしろ事業の経過や結果などに対して、どのようなフォローアップを働かせていくのかということに軸足を置いた方が良いように思えます。事業開始前の段階において、費用対効果に関して検討を加えることは理解できますが、そのことだけを取り上げて検証を試みることは、これから本格的な事業展開を図るものづくり基本計画の包括的な進展を考えますと、若干馴染まないようにも感じております。

**【太田委員】**

二渡会長の言われるとおりでと思います。EUなどでの研究開発では、多分に種を蒔くことに力点を置いてイノベーションを巻き起こそうと努めていますし、そもそも、公共財を供給する政府や地方自治体が当初から否定的な立場を選択して、それを取り止めてしまうということでは、その役割を果たしていないようにも思えます。十分な検討は必要ではありますが、事業の成果が見込まれるようであれば、その取り組みを進めても良いのではないかと考えます。

**【中村委員】**

やはり、市役所が取り組むべき事業の性格には、産業振興や市民活動などを引き上げていくための種蒔きも含まれているように思えます。その際、芽吹くものもあれば、そうでないものもあるかと思いますが、次第にその芽吹きは増えていくような気がしております。従いまして、検討を施すことは必要であります。基本的には事業を進めていく方向で対応を図ってほしいと思います。

**【実石委員】**

基本的に行政と企業が取り組むことには、当然、その役割に違いがあるように思えます。企業では、その取り組みに困難を伴うものとか、或いは地域が抱える課題への対応などに関しまして、行政が主体となって明確なかたちのもとで進展を図ってほしいと思います。極端な例を申し上げれば、現状において弱者が明確な場合、今、手を打たなければならないものを行政が積極的に取り組んでほしいと思います。

**【二渡会長】**

皆様、ありがとうございました。ここで、今後のことを考慮に入れまして、若干話題を伝統工芸に変えてみたいと思います。一般に、京都、金沢、仙台などは全国的に名の知れた伝統工芸の産地であり、そのような地域では、皆様もご承知のとおり、百年単位で綿々と受け継がれてきた技術などのもとに切磋琢磨を繰り返す、ある意味、地域の生き残り戦略に粛々と励んできた経緯があるかと思えます。当然のこととして、歴史的な背景などに違いがありますので、一概に判断は出来ませんが、静岡市はそのような都市や地域と比して、異なる様相を呈しているように感

じられますが、いかがでしょうか。

#### 【杉山委員】

その点については、伝統工芸品の見方や捉え方が大きく影響しているものと思われます。伝統工芸品が調度品と称されるように、本来は日常生活の中で使われるような日用品と捉える必要があるのではないかと考えます。これは、経済産業省が指定する伝統的工芸品においても同様のことであります。要するに、伝統工芸品は普段の用に供する品々を表す言葉としてご理解いただくことが大切なことではないかと思えます。それから、日用品の視線で現状や周囲を見回しますと、さまざまな素材を用いた商品が氾濫し、しかも安価な価格帯で流通が図られています。このような状況の中で、昔ながらの原材料を使用し、職人が手作りで日用品としての伝統工芸品を製作することは、現状において流通する多様な商品と同じように取り扱うことができません。例えば、私が関係する駿河竹千筋細工についてお話しすると、職人は原材料の加工から製品の完成までの工程に取り組む訳ですが、個々の商品価格は最低1～2万円程度にならざるを得なくなります。一方、消費者からは、職人が製作した品々に対しまして、値段が高いとか、自宅に置くところがないなどの残念な声が聞かれます。つまり、調度品としての伝統工芸品は作るに作れず、価格に見合うようなデザイン性などを施した商品にならざるを得なくなるため、思ったようには普及が図れない状況にあるように思えます。

#### 【二渡会長】

であるからこそ、基本計画が策定されようとしている今、静岡市の歴史文化を背景に有する伝統工芸産業の伝承や再燃に向けて取り組むことが重要ではないでしょうか。さらに言えば、静岡市として後世に残すべき伝統工芸には、どのようなものがあるのかという問い掛けが当然のこととして挙げられることになると思えます。つまり、静岡市における伝統工芸の中心に座すコア・コンピタンスの技術は何かということが、今後、静岡市の伝統工芸を語る上で、重要な事項として浮き上がってくるように思えます。また、このような観点から、業界内において、本当の意味で次代に残すべき伝統工芸技術は何が相応しいのかという次元にまで、議論を発展させてほしいと願っておりますし、そのような取り組みが行われなければ、静岡市の伝統工芸は右肩下りの傾向に歯止めがかからないのではないかととも思えます。先日、三輪課長からお聞きしたことに感心した次第ではありますが、伝統工芸の製作にあたっては、さまざまな専門的な工程を経て作り上げられるもので、その工程の一部が抜けても完成しない品物であるという内容でありました。加えて、静岡市の伝統工芸の特徴として、それらの工程がほぼ市内に存在することから、市内で伝統工芸品の製作が完結されるというお話でありました。逆に申し上げますと、これから何がしかの取り組みをせずに放置した場合、どこかの工程が時間の経過とともに抜け落ちることが推測されます。同時に、このことは静岡市内で伝統工芸品が製作されなくなる事態に陥ることを示唆しているのではないのでしょうか。これは、ゆゆしきことであると推察されますので、是非とも関連業界において議論をしていただきまして、基本計画が策定され、本格的にものづくり関係の事業が取り組まれようとするこの時に、何とか次の手を打ってほしいと切に願っております。

#### 【山梨委員】

別の意味で考えれば、全国でも特別天然記念物の保護等に関する取り組みが進められています。その段階に至っての取り組みは、考えている以上の労力等を要しているようであり、出

来るときに、取り組むべきことを成すということが大切ではないでしょうか。

**【二渡会長】**

杉山委員、山梨委員、貴重なご意見をありがとうございます。他に、何かご発言はありますでしょうか。

**【秋元委員】**

事業8のクラフトマンサポート事業の拡充について、人材が確保できないから将来性がないので、別の方面に投資を試みた方が良いのではないかというコメントが寄せられておりましたが、どのような事業を営むにしても、それに応じたリスクを伴うものと思います。ここで重要なことは、選択しないことでのリスクを想定しておく必要があると思います。具体的に、行政が伝統工芸を後押ししなかったために、静岡市の伝統工芸が無くなってしまった状況を考えてみますと、費用だけを考慮した結論は出せないように思えます。ある選択によるリスクに対しては、その点への対応をしっかりと施して、取り組むべき必要があるのではないかと考えます。

**【二渡会長】**

ありがとうございます。杉山委員、若い方からの心強いご意見が出されましたが、いかがでしょうか。

**【杉山委員】**

確かに心強く思います。ありがとうございます。ただ、クラフトマンサポート事業には、若干乗り越える必要がある課題を抱えておりますので、そのあたりを含めて、今後検討を重ねてほしいと思います。

**【二渡会長】**

この場には、近代製造業に携わる方々をはじめ、一般市民の方々などを含め、幅広い方々が参加されております。今後、後世に残すべき静岡市の伝統工芸に関するコア・コンピタンスを明確にし、それを次代に引き継いでいくための具体的な手段手法について、皆様方の見識等を拝借しながら、審議会として議論を尽くしていければと考えております。

**【杉山委員】**

ありがとうございます。

**【二渡会長】**

他に何かありますでしょうか。

**【内海委員】**

今回、特に静岡市の伝統工芸に関する後継者問題に関心を持ち、自身の就職活動と並行して考えることができたと思います。地域が抱える課題でもある後継者問題は、若い世代の者にとっても、何らかの方法で解決を試みられればと思わせるような問題でもあります。このことから、大学生はもちろんのこと、中学生や高校生の段階で問題提起に関する情報を積極的に発信すること

で、そのことを深く考える機会を持つことができれば、人材供給の側面からも具体的な解決策に結び付くことになるように思えます。また、小学生の世代にも、伝統工芸の魅力を実感させる体験学習などを実施して、地元の問題に少しでも触れられる機会を増やしてほしいと思います。

**【二渡会長】**

ありがとうございます。他にありますでしょうか。

**【太田委員】**

全体を通じて感じたことは、今後、さまざまな事業等を実施していくことになると思いますが、それぞれがどこを目指していけばよいのかという点を明確にしていく必要があるように思えます。そのあたりが、これからの課題ではないかという印象を持っております。

**【山梨委員】**

策定後、基本計画に従って各種の事業が取り組まれていくと思いますが、費用対効果の視点だけでなく、事業に取り組んだ結果をしっかりと検証するとともに、次の段階への経路をどのように築いていくのかということも併せて考えながら進めてほしいと思います。簡単に言えば、PDCAサイクルの徹底という言葉になりますが、このプロセスを踏まなければ、次の成果は得られないように思えます。

**【藤田委員】**

私は、大正8年から続く家業の傘販売店を受け継いでいますが、元々は部品等の資材調達から製造までを静岡市内で行うことが出来ていたと聞いております。現状に至って、その様相が随分と変わりました。東京の一部などで製造されているものの、ほとんどの商品は中国からの輸入品に頼っております。時折、倉庫を片付けますが、その際に傘の製造に供したマシンなどを目にし、当時の製法や製造技術に思いを馳せることがあります。また、関連業界を眺めると、後継者不足や安価な輸入品などに押され、やむなくお店を閉じる光景を見ることもあります。そのようなことを思いますと、残すべき技術等が地元に残らないということには、寂しく、悲しい気持ちになります。今、取り組めることがあるようであれば、そのような事態に至らないように、関係者が力を合わせて尽くさなければならぬように思えます。

**【二渡会長】**

ありがとうございます。現代の静岡市における傘の製造現場は、貴重な技術を失った状態にある訳ですね。非常に残念なことでありますね。

**【杉山委員】**

少し前の時代のお話になりますが、伝統工芸に関しては、特に国から補助金が交付されておりました。このことから、後世への伝承などを考えていなかった訳ではありませんが、当時は職人自身が持つ技術によって完結する製品づくりに終始していたように思えます。その間は、伝統工芸品を作れば、それなりに売れていた時代でありましたので、市場の動向やデザイン等に余り考えを巡らさなくても良かった時期でもありました。今、振り返りますと、そのような時代が続い

た影響が、現在において表面化している問題の背景にあるように思えます。現状は、決して以前のような状態にはなく、後継者や価格設定の問題をはじめとして、さまざまな問題を解決し、乗り越えていかなければならない非常に厳しい状況にあります。また、このことも大きな課題ではありますが、静岡市の伝統工芸品は、京都や加賀のものとは比べて、残念ながら先んじるような商品が余り見受けられないようにも感じております。

**【二渡会長】**

先ごろ、研磨技術で有名な新潟県燕市の地場産業者が、デザイナーと一緒にワイングラスなどを製造して、ドイツのメッセに出展したところ、数十万円のグラスなどが飛ぶように売れたようであります。これは、地元の伝統工芸と国際的にアピールできる要素を融合させた一つの成果であると考えております。私は、これを最良の事例として、静岡市の伝統工芸においても、このような取り組みを進めていくべきではないかと思えてなりませんし、基本計画にも記載されている新産業開発振興機構との連携を進め、具体的に伝統工芸と近代産業の融合を果たされれば、燕市の地場産業が獲得した結果に匹敵する成果を創出することができるのではないかと考えております。是非とも、前向きな取り組みを進めてほしいと思います。

**【杉山委員】**

私も機会ある毎に、会長が言われたようなことを関係者にお話するのですが、思うように進まないという現実の壁に突き当たっている次第であります。

**【二渡会長】**

とにかく、現状を考慮すれば、実行あるのみのように思えますね。実行した結果からは、その先を考えることができますが、何もアクションを起こしていない状態からは、その後の見通しについても、考えが及ばないのではないのでしょうか。

**【杉山委員】**

その点についても、会長の言われるとおりでであると思います。

**【二渡会長】**

その他にご意見はありますか。伝統工芸に限らず、どのようなご意見でも結構でありますので。

**【鶴田委員】**

静岡市の伝統工芸が抱える後継者問題は、技術を有する職人の高齢化を憂慮する中で、その対応を急がなければならないことであるように感じております。対応策を講じることは決して簡単なことではないと思いますが、仮に静岡市の伝統工芸に関する業況が上向けば、後継者問題のみならず、その分野における雇用促進にも期待が持てるのではないのでしょうか。

**【二渡会長】**

ありがとうございます。他にありますか。特に無いようでありましたら、皆様に基本計画策定案の答申に関しまして、ひとつお諮りしたいと思います。よろしいのでしょうか。

【各委員】 了承

【二渡会長】

昨年9月の諮問以降、この審議会におきまして、ものづくり基本計画の策定案を審議してまいりました。そして、本日は、皆様のご意見が反映されたパブリックコメントに対する市の対応方針につきまして、事務局からご報告とご説明をいただきました。皆様、ご承知のとおり、審議会としましては、ここで1つの結論、つまり答申に資する策定案を決定しなければなりませんので、基本計画の策定案に関しまして、この原案を答申するという事をお諮りしたいと思っております。皆様、いかがでしょうか。

【各委員】 了承

【二渡会長】

ありがとうございます。それでは、次に今後のスケジュールに関しまして、事務局からご説明をお願いします。

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

まずは、ものづくり基本計画の答申に際しまして、策定案をお決めいただき、誠にありがとうございます。それでは、今後のスケジュールについて、簡単にご説明申し上げます。1点目ではありますが、先ほどの基本計画策定案の答申についてであります。来月の5月14日に清水庁舎の経済局長室におきまして、二渡会長と本多副会長のご両名から大場経済局長へ答申を行っていただきたいと思っております。また、答申後における基本計画の策定期間ではありますが、6月から7月頃の間で必要な事務を施して策定し、公表していきたいと考えております。その後、委員の皆様には、基本計画の冊子等を適宜配布していきたいとも考えております。加えて、基本計画が策定された後の段階では、その進捗管理を進めるにあたり、皆様にご理解ご協力を仰ぐことになろうかと思っております。改めて、審議会を開催し、そのあたりをご説明した上で、進捗管理に取り組んでいきたいと考えておりますので、その際にはよろしくご説明申し上げます。

【二渡会長】

ありがとうございました。皆様から何かありますでしょうか。特に無いようであれば、事務局からの事務連絡などに移り、その後、閉会したいと思います。

(事務局：三輪地域産業課長)

事務局として、1点目ではありますが、昨年より審議会を立ち上げまして、本日は今年度の1回目となります。開催回数は年度を問わない通番を採用したいと思っておりますので、本日の会議録を第3回目として作成させていただきたいと思っております。2点目としましては、先ほどの説明と重複いたしますが、基本計画の進捗管理に関しまして、PDCAサイクルによる取り組みを皆様とともに進めてまいりたいと考えております。ご多忙のことと存じますが、是非ともご理解ご協力をいただきますよう、よろしくご説明申し上げます。事務局連絡は以上の2点であります。それでは、これを持ちまして、本日の審議会を閉会したいと思います。本日もありがとうございました。

本会議録は、平成24年4月25日開催の「第3回静岡市ものづくり産業振興審議会」の会議内容と同一であることを証する。

署名人 会長 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_